

序章 計画の策定にあたって

- 1 計画の性格
  - ▶ 「県老人福祉計画」と「県介護保険事業支援計画」を一体化した高齢者施策に関する総合的な計画
- 2 計画期間 平成27年度～平成29年度

第1章 高齢者を取り巻く状況

- 1 高齢化の進行 (H27 2015年 → H37 2025年 → H52 2040年)
  - (1) 高齢化率 [65歳以上] 24.2% → 27.5% → 32.8%
  - [75歳以上] 11.4% → 16.0% → 18.5%
  - (2) 圏域別高齢者人口 (2010年を100とした場合の増減推移)
    - [湖南圏域] 125.3 → 145.2 → 181.9
    - [湖西圏域] 109.8 → 115.0 → 107.3
  - (3) 高齢者世帯 (最終年は2035年)
    - [単身世帯] 8.4% → 10.3% → 12.1%
    - [高齢者夫婦世帯] 9.9% → 11.9% → 12.1%

2 高齢者の状況

- (1) 高齢者の健康の状況
  - 慢性疾患による受療率が高いほか、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高く、医療ニーズと介護ニーズを併せてもつ高齢者が増加。
- (2) 要介護等認定 (H27 2015年 → H32 2020年 → H37 2025年)
  - ア 認定者数 [65歳以上] 58,821人 → 71,233人 → 80,286人
  - イ 認定率 [65歳以上] 17.4% → 19.6% → 21.6%

第2章 計画の目指すもの

- 1 基本理念
  - ▶ 健康長寿社会と住み慣れた地域における安心システムを、みんなで創りあげる、超高齢社会に対応した新しい「レイカディア～湖の理想郷～」
- 2 基本目標
  - (1) 「元気で活動的な85歳」への仕組みづくり
  - (2) 地域で支え合う仕組みづくり
  - (3) 医療と福祉が一体となった「滋賀の医療福祉」の実現
  - (4) ともに築きあげる理想郷づくり

第3章 計画のポイント

- 1 地域包括ケアシステムの構築
  - (1) 介護予防の推進 (3) 日常生活支援
  - (2) 在宅医療・介護連携 (4) 認知症施策の推進
- 2 介護サービスの一層の充実
- 3 2025年を見据えた人材育成

第4章 重点課題と施策

(施策の柱)

第1節 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進

- 1 高齢者の生きがいづくりと社会貢献
- 2 総合的な健康づくりと生活習慣病の予防
- 3 介護予防とリハビリテーション

第2節 医療福祉・在宅看取りの推進

- 1 全県域における在宅医療・介護の一体的な推進
- 2 在宅療養・看取りを推進する気運の醸成
- 3 在宅療養を支える人材の育成とスキルアップの仕組みの構築
- 4 市町の在宅医療・介護の推進にかかる事業への支援

第3節 地域包括ケアの推進

- 1 在宅医療・介護連携の強化
- 2 地域包括支援センターの機能強化
- 3 地域支援事業の充実
- 4 安心して暮らすことができる高齢者の住まいの確保
- 5 地域での支え合いの推進

第4節 認知症対策の推進と高齢者の権利擁護

- 1 認知症予防対策の推進
- 2 早期発見・早期対応をはじめとする医療サービスの構築
- 3 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築
- 4 地域での日常生活・家族の支援の強化
- 5 若年認知症施策の強化
- 6 医療・介護サービスを担う人材の育成
- 7 高齢者虐待の防止と身体拘束廃止の推進
- 8 高齢者の権利擁護と成年後見人の利用促進

第5節

I サービス基盤の整備

- 「高齢者の尊厳の保持と自立支援を目指すサービスの提供」
- ▶ 地域の特性に応じた整備
  - ▶ 地域密着型サービスの普及・充実

II 介護保険制度の安定的運営

- 1 介護保険制度の安定的運営
- 2 サービスの質の向上
- 3 サービス選択を可能にする仕組みづくり

第6節 介護職員の確保・育成・定着の推進

- 1 介護職員の確保
- 2 介護職員の育成
- 3 介護職員の定着
- 4 人材育成指針に基づく実施体制

(取組例)

- ① 高齢者による高齢者の生活支援や居場所づくり
- ② 働きたい高齢者へのキャリアプランニング等の就労支援
- ③ ロコモティブシンドローム対策のための体操等
- ④ 切れ目のないリハビリテーション提供体制の整備

- ① 地域連携クリティカルパスの活用促進
- ② 多職種協働による顔の見える関係づくり支援
- ③ 医療福祉・在宅看取りの地域創造会議の活動支援
- ④ 在宅療養を支える多職種の人材確保・育成
- ⑤ 医療と介護の連携拠点機能整備への支援

- ① 医療と介護の連携拠点づくりの推進を支援
- ② 地域ケア会議の運営支援
- ③ 多様な主体による生活支援サービスにかかる支援
- ④ サービス付き高齢者向け住宅の適正な運営指導
- ⑤ 制度の谷間にある人への社会的支援

- ① 認知症予防の研修の開催や啓発活動の実施
- ② 認知症相談医やサポート医の養成
- ③ 標準的な認知症ケアパスの作成・普及
- ④ 徘徊SOSネットワークの整備に向けた研修等の支援
- ⑤ 若年認知症の人の就労や居場所づくりへの支援
- ⑥ 医療・介護従事者への研修の実施
- ⑦ 虐待対応にあたる人材の育成や啓発セミナーの実施
- ⑧ 高齢者成年後見支援センターによる専門的な支援

(主な指標)

要介護等認定率  
(75～79歳)  
(H25) 13.3%  
(H29) 13.3%

在宅療養支援  
診断所数  
(H25) 104 診療所  
(H29) 150 診療所

市町地域包括支  
援センターの設置数  
(H25) 35 か所  
(H29) 50 か所

認知症相談医数  
(H25) 316 人  
(H29) 370 人

特別養護老人ホ  
ームの整備量  
(H26) 5,794 人  
(H29) 6,487 人

介護サービス事業者  
の自己評価  
(H25) 88.6%  
(H29) 100%

介護職員数  
(H25) 16,025 人  
(H29) 21,000 人  
(H37) 25,000 人

1 在宅サービス (千回/年) 2 施設整備 (人)

	H25	H29		H26	H29
訪問介護	1,429※1	2,597	特別養護老人ホーム	5,794	6,487
訪問看護	229	311	介護老人保健施設	2,942	2,942
通所介護	1,865	1,742	介護療養型医療施設	357	357
短期入所※1	453	613	3施設計	9,093	9,786
認知症通所介護	159	194	認知症グループホーム	1,791	1,905
小規模多機能※2	11	19	合計	10,884	11,691

※1 日/年 ※2 年間延人数